

## 「マルチステークホルダー方針」

当生協は、事業経営において、組合員にとどまらず、職員、取引先、組合員、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された利益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、職員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

### 記

#### 1. 従業員への還元

当生協は、経営資源の成長分野への重点的な投入、職員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した利益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」にのっとり、当生協の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、職員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、職員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについて、社会の動向や他企業の状況を考慮し経営状況を踏まえた賃金水準の見直しに取り組むとともに、教育訓練等について、基礎能力向上のためのOJTや事業業態に応じた知識やスキル習得のための業態別教育、マネジメントスキル向上のための階層別教育を行い、職員の能力向上に取り組んでまいります。

#### 2. 取引先への配慮

当生協はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

・パートナーシップ構築宣言のURL

【 <https://www.biz-partnership.jp/declaration/87236-10-00-iwate.pdf> 】

#### 3. その他のステークホルダーに関する取組

当生協は、これからも産地・メーカー、行政・諸団体とのパートナーシップを大切に、組合員のみなきまのくらしに貢献してまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和7年3月13日

いわて生活協同組合

法人の名称

理事長 阿部 慎二

代表者の役職及び氏名